

令和5年度 第2回 仙台市文化財保護審議会 議事録

1. 開催日 令和5年11月20日(月)9時30分～
2. 開会及び閉会の刻 9時30分開会 11時00分閉会
3. 開催場所 仙台市役所 上杉分庁舎 12F 局第1会議室
4. 出席委員氏名 (会場にて出席) 安藤直子委員、笠原信男委員、ごうこ正太郎委員、柴田真理子委員、高嶋礼詩委員、永田英明委員、七海雅人委員、馬場たまき委員、深澤百合子委員
5. 事務局職員 柴田生涯学習部長、長谷川文化財課長、二宮管理係長、佐伯整備活用係長、及川調査調整係長、鈴木調査指導係長、関根仙台城史跡調査室長、鈴木災害復旧担当係長、
6. 会議の次第
 - 1 開会
 - 2 挨拶
 - 3 新委員の紹介
 - 4 議事録署名人指名
 - 5 報告事項
 - (1) 史跡仙台郡山官衛遺跡群保存活用計画(中間案)について (資料1-1、資料1-2)
 - (2) 仙台市文化芸術推進基本計画(中間案)について (資料2-1、資料2-2)
 - (3) 資料報告
 - ・せんだい伝統文化フェア in 大倉について (資料3)
 - ・令和5年度 文化財公開の日について (資料4)
 - ・第78回 文化財展について (資料5)
 - ・国史跡仙台城跡大手門跡および周辺発掘調査(第1次)について (資料6)
 - ・仙台城石垣災害復旧プロジェクトクラウドファンディングについて (資料7)
 - 非公開
 - (4) 市指定天然記念物「簗桜」の員数変更について (資料8-1、資料8-2)
 - (5) 国への意見具申について (資料9)
- 6 審議事項
 - (1) 有形文化財の指定について(諮問)

7 閉 会

8 傍聴人 2 人

9 会議の経過及び結果

1 開会

2 挨拶

3 新委員紹介

4 議事録署名人の指名

会 長 私の他に七海委員を議事録署名人に指名する。

5 報告事項

(1) 史跡仙台郡山官衙遺跡群保存活用計画（中間案）について

事務局 (資料1により説明)

会 長 ただ今の報告についてご意見・ご質問はあるか。

委 員 段階的・暫定的な整備を中間案で検討をしていくのか

事務局 郡山遺跡については将来的には史跡公園を目指している。整地、排水整備を順次行ってゆく。

委 員 都市部にあるので史跡化・公有化は困難ではないか？

事務局 時間はかかるが100%の公有化を目指し計画を策定している。

委 員 多賀城創建1300年が宣伝されているが、その前の時代の郡山遺跡群その他の仙台遺跡群も宣伝してはどうか。

事務局 多賀城関連遺跡「遺跡ネットワーク想定図」の関連性・広がり案内についても今後検討したい。

委 員 文化財を周遊できるマップなどはないのか

事務局 文化財マップについては毎年出しているパンフレットにあるが、ホームページ上、SNS、ユーチューブなども活用するなど改善の余地はある。

(2) 仙台市文化芸術推進基本計画（中間案）について

- 事務局 (資料2により説明)
- 会長 ただ今の報告についてご意見・ご質問はあるか。
- 委員 文化財関係の部分でアーカイブのあり方について伺いたい。
- 事務局 なかなか目に見えない部分については電子化し、市民に見ていただくことを考えている。歴史的な部分は博物館や図書館で、文化財になる前の近代については地域文化アーカイブ事業としてメディアテークを中心に行ってゆきたい。
- 委員 収蔵施設の問題が毎回話題になる。物を保存し、それをいかに未来に伝えてゆくかということも文化財の問題としてお願いしたい。そして、パブリックコメントを実施するにあたり、これまで関心のなかった人へもハードソフト含めて提示してほしい。
- 事務局 あらゆる層の方々に親しんでもらうよう、歴史民俗資料館を含む各施設は、各々特定の年代・ジャンルに限定したような展示施設となっている。現在、仙台市でカバーしきれていないジャンルも含め、効果的な見せ方、展示・活動方法について、ご指摘を踏まえて継続的に今後も検討する。

(3) 資料報告

- 事務局 資料による以下報告事項は以下のとおりである。
- ・せんだい伝統文化フェア in 大倉について (資料3)
 - ・令和5年度 文化財公開の日について (資料4)
 - ・第78回 文化財展について (資料5)
 - ・国史跡仙台城跡大手門跡および周辺発掘調査（第1次）について (資料6)
 - ・仙台石垣城災害復旧プロジェクトクラウドファンディングについて (資料7)
- 会長 内容が個人の財産等に関わる部分もあるので、仙台市文化財保護条例第7条、ならびに附属機関等の設置及び運営の基準に関する要綱第4条に基づき、本件は非公開としたいが、委員のみなさまよろしいか。
- 委員 (異議なし)

(4) 市指定天然記念物「簗桜」の員数変更について

- 事務局 (資料8により説明)
- 会長 それでは、ただいまの内容で意見等はあるか。
- 委員 (異議なし)

(5) 国への意見具申について

- (資料9により説明)
- 会長 ただいまの具申について意見等はあるか。
- 委員 (異議なし)

6 有形文化財の指定について（諮問）

（諮問資料にて説明）

会 長 それでは、ただいまの審議内容を反映させた内容で、次回の審議会において答申としたいが、いかがか。

委 員 （異議なし）

会 長 それでは今後、事務局と指定理由書の調整を行う。その結果は私と副会長に一任いただきたいが、いかがか。

委 員 （異議なし）

事務局 もしこの後、意見等があれば、事務局までお知らせいただきたい。今回ご審議いただきました内容を踏まえ、次回審議会で文化財指定の答申をお願いしたい。

委 員 （一同、了承）

7 事務連絡

会 長 以上だが、その他として報告する事項について、事務局から説明をお願いする。

事務局 令和5年度第3回文化財審議会は令和6年3月を予定している。

8 閉会

会 長 これで本日の仙台市文化財保護審議会を終了する。